

## 1 調査の名称

外国人観光客宿泊実態調査

## 2 調査の目的

本県を訪問する外国人観光客のうち、主にゲストハウス等の宿泊施設を利用していると見込まれる個人旅行者向けインバウンド施策に活用するための基礎資料を得るため、観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握できない事項について把握することを目的とする。

## 3 調査対象の範囲

## (1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲 ( 個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他)

従業員数が10人未満の宿泊施設

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

## (1) 報告者数

約500施設

(2) 報告者の選定方法 ( 全数 無作為抽出 有意抽出)

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベース (年次フレーム) を母集団情報として、調査対象の範囲に示した事業所を全て選定とする。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

## (1) 報告を求める事項 (詳細は別添の調査票を参照)

①施設情報

②外国人観光客の宿泊状況について

③外国人観光客の受入について

## (2) 基準となる期日又は期間

令和5年4月～令和6年3月の1年間

## 6 報告を求めるために用いる方法

## (1) 調査系統

高知県－民間事業者－報告者

## (2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他 ( )

[調査方法の概要]

- ・県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に郵送により調査の依頼文書を配布する。
- ・報告者は、依頼文書に記載された専用のQRコードからオンライン回答し、民間事業者を通じて県へ報告する。

## 7 報告を求める期間

## (1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

## (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年10月上旬～10月末